

# シリーズ 3 利用者の負担を軽減する制度

今回は利用者負担の軽減制度についてご紹介いたします。  
介護サービスを利用されるときに利用者が介護サービス事業者に支払うのは、原則としてかかった費用の1割です。(介護費)  
また、施設サービスなどを利用された場合は介護費のほか、食費、居住費などが利用者負担となります。市では、低所得の方の利用者負担を軽減するため、次の制度を設けています。

## A 高額介護(支援)サービス費支給制度

同じ月に利用したサービスの利用者負担(介護費)の合計額(同じ世帯に複数の利用者がおられる場合は合計額)が上限を超えた場合、申請により認められると、超えた分が後から「高額介護サービス費」として支給されます。平成17年10月以降のサービス利用については、一度手続きをすると、2回目からは登録内容に変更がない限り手続きは不要です。

## B 負担限度額の認定

世帯員全員が市民税非課税など低所得者の方を対象に、介護保険施設や短期入所(ショートステイ)を利用した時の食費や居住費(滞在費)を、申請により認定された場合、本人の収入などに応じて軽減する制度です。(下表参照)

負担限度額 (1日あたりの利用者負担の限度額 単位:円)

区分	認定条件	食費	多床室(相部屋)	従来型個室		ユニット型個室	ユニット型個室
				特養型	老健・療養型等		
第1段階	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	300	0	320	490	490	820
第2段階	市民税世帯非課税であつて、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	390	320	420	490	490	820
第3段階	市民税世帯非課税であつて、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	650	320	820	1,310	1,310	1,640
基準費用額		1,380	320	1,150	1,640	1,640	1,970

※基準費用額…施設における平均的な費用を勘案して定める額(1日あたり)

なお、この制度は毎年更新の手続きが必要ですが。

## C 社会福祉法人等による利用者負担軽減

所得などが一定以下で生活が困難な方を対象に、介護サービス事業者である社会福祉法人などが費用の一部を負担し、利用者負担を軽減する制度で、市への申請が認められると、社会福祉法人などが提供する特別養護老人ホーム、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護の介護費、食費、居住費、宿泊費、滞在費など、利用者負担の4分の1が軽減されます。

### 《要件》

- (1) 世帯員全員が市民税非課税
- (2) 年間収入が単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円を足した額)以下
- (3) 預貯金の額が単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を足した額)以下



介護が必要な方を支えあうために、介護保険制度があります。このコーナーでは、介護保険制度の内容や介護サービスなどを、11回のシリーズでご紹介していきます。

- た額)以下
- (4) 居住している家屋など、日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がないこと
  - (5) 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
  - (6) 介護保険料の滞納がないこと
- なお、この制度は毎年更新の手続きが必要です。

BおよびCの制度については、現在認定を受けられている方には、7月に更新のご案内をさせていただきますが、要件により対象とならない場合があります。

このコーナーに関するお問い合わせは  
長寿介護課 ☎(22)0210まで  
今津町名小路1-4-1  
(市役所別館1階)

# いきいき生活 元気応援します! シリーズ 12

## 足腰鍛えて介護予防

皆さんが「足腰が弱ったなあ」「歳とったなあ」と感じる瞬間はどんな時ですか?そして、そんな時あなたはどんな行動をとりますか? 「しようがない・・・」とあきらめますか?それとも自分で運動や散歩を始めたりしてみますか? 「少し弱ったかもしれない」と気付いたら

きが、介護予防のタイミングです。介護予防教室や元気づくり教室、スポーツクラブなどに参加し、あなたのからだに合った体操を身につけてください。「歳やし」とあきらめることが、心身の老化を早めます。楽しい気分体を動かす機会を見つけて参加しましょう。

### 活動紹介

## 介護予防につながる活動を紹介! 紹介します!

NさんとHさんは、昨年の12月から3か月間、いきいき元気館のトレーニングマシンを使った「元気づくり教室」に参加されました。それまでのNさんは、腰が痛くて仰向けに寝られませんでした。教室でストレッチを学び、家でも布団を使って体を伸ばすようにしていると、「仰向けに寝られるようになった」そうです。また、力を入れると痛かった腰が「力を入れて伸ばせるようになった」とも話されます。一方、HさんはNさんに誘われて教室に参加しました。Hさんは「以前よりちよっと膝が楽になり階段をヒョイヒョイ



上がれるようになった」「腰を伸ばして少し歩けるようになった」と笑顔で話されます。教室が終了してからは、2人で誘い合わせて近くの体育館のトレーニングマシンを使って運動を継続されています。今は、畑が忙しい時期でなかなか体育館に行けないようですが、Nさんの「自分のことは自分でできるよ」と、お世話にならないように」という気持ち大切に、今後も2人で体を動かすことを続けていきたいと思います。



園地域包括支援センター  
今津町名小路1-4-1 (高島市役所別館1階)  
☎(22)0193 ☎(22)0262

## 介護予防教室 元気カレッジ 7・8月の予定

月日	会場	内容	
7月	2日(月)	マキノ健康福祉センター	転ばぬ先の体力づくり
	6日(金)	今津保健センター	
	13日(金)	やすらぎ荘(新旭)	歌って元気!心もはつらつ
	20日(金)	世代交流センター(安曇川)	
	23日(月)	朽木保健センター	
8月	30日(月)	高島保健センター	転ばぬ先の体力づくり
	3日(金)	やすらぎ荘(新旭)	歌って元気!心もはつらつ
	6日(月)	マキノ健康福祉センター	転ばぬ先の体力づくり
	20日(月)	安曇川保健センター	転ばぬ先の体力づくり
27日(月)	高島保健センター	歌って元気!心もはつらつ	

▶時間: 14時~16時 ※申込不要。お茶・タオルをご持参ください。  
園地域包括支援センター または NPO法人どろんこ ☎(20)2301

## 家族介護教室

### 7月の予定

日時	18日(水) 10時30分~14時30分
会場	安曇川保健センター
内容	実父母・義父母を介護している方の介護教室
申込締切	7月12日(木)

園・甲 地域包括支援センター

※昼食代は実費負担。